

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校太田自動車大学校
設置者名	学校法人太田アカデミー

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
工業専門課程	二級自動車整備学科	夜・通信	2210時間	160時間	
	一級自動車整備学科	夜・通信	4585時間	320時間	
	自動車車体整備学科	夜・通信	3310時間	240時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校ホームページに記載 http://www.ota.ac.jp/a_campus/school/disclosure

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 該当無し (困難である理由) 該当無し

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校太田自動車大学校
設置者名	学校法人太田アカデミー

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校ホームページに記載 http://www.ota.ac.jp/a_campus/school/disclosure

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前市議会議員	平成2.5～令和6.5	法人経営に対する 提言・助言
非常勤	専門学校校長	平成2.5～令和6.5	学校運営に対する 提言・助言
非常勤	株式会社代表取締役 商工会議所副会頭	平成2.5～令和6.5	経営体制に対する チェック機能
非常勤	県議会議員 社会福祉法人副理事長 県理学療法士連盟副会長 商工会議所青年部	平成2.5～令和6.5	産業界との連携等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校太田自動車大学校
設置者名	学校法人太田アカデミー

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

第1種自動車整備士養成施設である本校は、国土交通省の指定基準を厳格に守り、整備士技能登録試験に、全員受験で臨み、全員合格を達成する責務があります。

自動車整備学科長は、整備士試験対策の統括も行い、指定基準を厳守し、合格率100%を維持するように、授業計画書の作成を統括します。また、各学年や各学科には主任がおり、主任は実施した授業について、担当教員、学生からフィードバックさせた情報を元に、新年度に向けて授業計画書の更新を行います。この更新は、整備士技能登録試験の傾向、教職員の分析、学生からのフィードバックをもとに実施します。

自動車整備学科長は、その内容が指定基準に準拠しているか、妥当なものであるかを専門的見地から判断し、妥当であるという結論に達するまで、主任、担当と審議を行います。毎年前年度の12月末日までに授業計画書(案)を作成します。最終的に教務部長、校長の承認を受けて、確定となったものを、年度当初に本校ウェブサイトにて公表します。

授業計画書の公表方法 学校ホームページに記載
http://www.ota.ac.jp/a_campus/school/disclosure

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与える、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各科目の学修成果は、前期及び後期末並びに各クール末に実施する筆記試験又は実技試験並びに制作した作品の得点をもって評価します。また、学則、細則において、出席すべき時間数を定めており、この時間を超えて授業を欠席した者は、補講を受講しない限り、当該科目の単位を取得することができません。

評価は以下の4段階とする

評価	1, 2年次	3, 4年次	単位の認定
優 (A)	100~80点、	100~90点、	認定可
良 (B)	79~70点、	89~80点、	認定可
可 (C)	69~60点、	79~70点、	認定可
不可 (D)	60点未満	70点未満	認定不可

ただし評価点数が、可の下限値を下回った場合、再試験を受験することができ、再試験の結果合格となったものは、可の下限値の点数として扱います。

また、出席すべき時間数が足りない場合、補講を受けることができますが、正当な理由がない欠席超過がある科目については、評価点数は可の下限値とし、可(C)と評価します。再試験は原則として、同一科目については1回のみ受験可能とします。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価指標として、GPA (Grade Point Average) を導入しています。

GPA の算出においては、各科目における4段階の評価について、以下の通り得点換算します。

優…4点、良…3点、可…2点、不可または履修中止…0点

ただし、正当な理由が無く再試験、追試験、欠席超過による補講を行った科目については1点とします。

この得点に科目の時間数を乗じ、それを当該科目における獲得ポイントとします。

1年間に獲得したポイントを当該年度に受講した授業の総時間数で除したものを当該学生のGPAとして成績分布の把握の資料とします。計算式は以下の通りです。

1. 「成績による点数×科目時間数」にて獲得ポイントを算出します。
2. 科目ごとの獲得ポイントの和(①)を算出します。
3. 「①÷総時間数」にて算出した数値をGPAとします。
4. GPAの算出においては、選択科目、教養科目は除外します。
5. GPAは小数点以下第二位を四捨五入します。

なお、選択科目、教養科目を除いたすべての科目について、1科目でも不可となつた科目や履修を中止した科目がある場合、当該学年の原級留置となります。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	学校ホームページに記載 http://www.ota.ac.jp/a_campus/school/disclosure
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校は、学則第20条において、卒業の要件として次の全てを満たしたものに卒業を認定すると定められています。

- ① 修業年限以上在籍した者
- ② 修得すべきすべての科目的単位の認定を受けた者

また、②の単位認定については、指定時間以上の出席が必要であり、指定時間を下回っている場合、補講を受講しなければ単位を認定しません。

校長は2月末日までに卒業判定会議を招集し、同会議において、各学科の卒業予定者について報告され、当該予定者が卒業認定にかかる方針に則っていることを確認した上で、校長が卒業を認めます。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	学校ホームページに記載 http://www.ota.ac.jp/a_campus/school/disclosure
----------------------	--

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校太田自動車大学校
設置者名	学校法人太田アカデミー

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校ウェブサイトにて公表 http://www.ota.ac.jp/a_campus/school/disclosure
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業分野	工業専門課程	二級自動車整備学科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2210 時間	850 時間	0 時間	1360 時間	0 時間	0 時間
単位時間／単位							
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
200 人	67 人	2 人	7 人	5 人	12 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 授業は学科と実習に分けられ、国家二級自動車整備士の取得を目的としている。国土交通省第1種養成施設として、国交省の指定基準を満たした授業内容を実施する。 年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
(概要) 各授業90%以上の出席が必要であり、60点以上の評価で単位認定が行われる。 評価の方法としては、学期末、クール末に行われる学科試験、実技試験によって実施する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 1 選択科目、教養科目を除くすべての科目で90%以上の出席率（含む補講）をし、単位認定（60点以上の評価）を受けること

学修支援等
放課後に学生からの質問を受け付けている。放課後の勉強会や補講を実施している。整備士技能登録試験対策としては、成績不振者については個別指導を徹底している。
(概要)

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17人 (100%)	2人 (0%)	15人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 自動車ディーラー、自動車メーカー製造			
(就職指導内容) 個人面接指導、SPI・時事問題演習実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士、二級二輪自動車整備士 サービス接遇検定、損害保険募集人資格(基礎・商品単位)取得			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
42人	2人	4.8%
(中途退学の主な理由) 家庭環境の変化により経済的理由から退学して就職した。		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラーによるカウンセリング		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
工業分野		工業専門課程	一級自動車整備学科			○
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
4年	昼	4585 時間	1425 時間	0 時間	3160 時間	0 時間
		単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80 人		45 人	0 人	3 人	9 人	12 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要)
授業は学科と実習に分けられ、国家二級自動車整備士、国家一級自動車整備士の取得を目的としている。国土交通省第1種養成施設として、国交省の指定基準を満たした授業内容を実施する。
年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
(概要)
各授業90%以上の出席が必要であり、1,2年次は60点以上、3,4年次は70点以上の評価で単位認定が行われる。
評価の方法としては、学期末、クール末に行われる学科試験、実技試験によって実施する。
卒業・進級の認定基準
(概要)
1 選択科目、教養科目を除くすべての科目で90%以上の出席率(含む補講)をし、単位認定を受けること
学修支援等
放課後に学生からの質問を受け付けている。放課後の勉強会や補講を実施している。整備士技能登録試験対策としては、成績不振者については個別指導を徹底している。
(概要)

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
1人 (100%)	0人 (0%)	1人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 自動車ディーラー、自動車メーカー製造			
(就職指導内容) 個人面接指導、SPI・時事問題演習実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 一級小型自動車整備士、二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士、 二級二輪自動車整備士、サービス接遇検定、損害保険募集人資格（基礎・商品単位）取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
40人	0人	0%
(中途退学の主な理由) 該当無し		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラーによるカウンセリング		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
工業分野		工業専門課程	自動車車体整備学科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3年	昼	3310 時間	1190 時間	0 時間	2120 時間	0 時間
		単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
75 人		51 人	0 人	2 人	10 人	12 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要)
授業は学科と実習に分けられ、国家二級自動車整備士、国家自動車車体整備士の取得を目的としている。国土交通省第1種養成施設として、国交省の指定基準を満たした授業内容を実施する。
年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
(概要)
各授業90%以上の出席が必要であり、1,2年次は60点以上、3,4年次は70点以上の評価で単位認定が行われる。
評価の方法としては、学期末、クール末に行われる学科試験、実技試験によって実施する。
卒業・進級の認定基準
(概要)
1 選択科目、教養科目を除くすべての科目で90%以上の出席率(含む補講)をし、単位認定を受けること
学修支援等
放課後に学生からの質問を受け付けている。放課後の勉強会や補講を実施している。整備士技能登録試験対策としては、成績不振者については個別指導を徹底している。
(概要)

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
15人 (100%)	0人 (0%)	15人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 自動車ディーラー、自動車メーカー製造			
(就職指導内容) 個人面接指導、SPI・時事問題演習実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 自動車車体整備士、二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士、二級二輪自動車整備士、サービス接遇検定、損害保険募集人資格(基礎・商品単位)取得			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
48人	0人	0%			
(中途退学の主な理由) 該当無し					
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラーによるカウンセリング					

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
二級自動車整備	100,000円	1,100,000円	150,000円	その他には、教材費・ 実習費等を含む。
一級自動車整備	100,000円	1,100,000円	150,000円	
自動車車体整備	100,000円	1,100,000円	150,000円	
修学支援 (任意記載事項) 特待生制度（入学金10万円免除及び授業料45万円免除、入学金10万円免除、入学金半額免除等）、授業料分納制度、家賃補助制度等				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページに記載 http://www.ota.ac.jp/a_campus/school/disclosure															
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） <p>本校の学校関係者評価委員会は学校長の諮問機関として設置され、学校長は医療職または組織運営に対して豊富な経験、見識を持つ人物に学校関係者評価委員を委嘱する。学校関係者委員は、本校が毎年度末に行う以下の項目による自己評価について、その妥当性を学校関係者評価委員会において検証する。また、自己評価については、「自己評価報告書」として本校ウェブサイトにて公開している。</p>															
<自己評価項目> <table><tr><td>1 教育理念・目標</td><td>2 学校運営</td><td>3 教育活動</td></tr><tr><td>4 学修成果</td><td>5 学生支援</td><td>6 教育環境</td></tr><tr><td>7 学生の受入れ募集</td><td>8 財務</td><td>9 法令遵守</td></tr><tr><td>10 社会貢献活動</td><td></td><td></td></tr></table>	1 教育理念・目標	2 学校運営	3 教育活動	4 学修成果	5 学生支援	6 教育環境	7 学生の受入れ募集	8 財務	9 法令遵守	10 社会貢献活動					
1 教育理念・目標	2 学校運営	3 教育活動													
4 学修成果	5 学生支援	6 教育環境													
7 学生の受入れ募集	8 財務	9 法令遵守													
10 社会貢献活動															
学校関係者評価委員会における検証の結果は、自己評価報告書とともに「学校関係者評価報告書」として本校ウェブサイトに公開するが、自己評価の妥当性及び透明性の確保につなげることを目的としている。さらには、学校関係者に対して評価項目に関する意見や提言を求め、本校の現状分析や課題の抽出を図り、現状の課題に対する解決策として活用している。															
学校関係者評価の委員 <table><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>整備振興会太田支部長</td><td>平成2年4月～令和6年3月</td><td>企業等委員</td></tr><tr><td>ディーラー工場長</td><td>平成2年4月～令和6年3月</td><td>企業等委員</td></tr><tr><td>群馬大学生活協同組合</td><td>平成2年4月～令和6年3月</td><td>企業等委員</td></tr><tr><td>高等学校入試広報部長</td><td>平成2年4月～令和6年3月</td><td>企業等委員</td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	整備振興会太田支部長	平成2年4月～令和6年3月	企業等委員	ディーラー工場長	平成2年4月～令和6年3月	企業等委員	群馬大学生活協同組合	平成2年4月～令和6年3月	企業等委員	高等学校入試広報部長	平成2年4月～令和6年3月	企業等委員
所属	任期	種別													
整備振興会太田支部長	平成2年4月～令和6年3月	企業等委員													
ディーラー工場長	平成2年4月～令和6年3月	企業等委員													
群馬大学生活協同組合	平成2年4月～令和6年3月	企業等委員													
高等学校入試広報部長	平成2年4月～令和6年3月	企業等委員													
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページに記載 http://www.ota.ac.jp/a_campus/school/disclosure															
第三者による学校評価（任意記載事項）															

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページに記載 http://www.ota.ac.jp/a_campus/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	専門学校太田自動車大学校
設置者名	学校法人太田アカデミー

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

	前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）	一人	一人	一人
内訳	第Ⅰ区分	一人	一人
	第Ⅱ区分	0人	0人
	第Ⅲ区分	0人	0人
家計急変による支援対象者（年間）			人
合計（年間）			人
(備考)			

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人	0人
計	人	0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。